

平成22年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その1)

施策体系コード	4-2-3	事業名	札幌市一般廃棄物処理基本計画の改定
担当	環境局環境事業部企画課 須田 TEL 211-2912		
全体計画			
事業内容	【平成19年度】 平成17～18年度にかけて開催した札幌市廃棄物減量等推進審議会からの答申を踏まえ、一般廃棄物処理基本計画(以下、「さっぽろごみプラン21」という。)の改定を行う。 【平成20年度～】 新たに策定した「スリムシティさっぽろ計画」に基づき、資源化できるものの新たな分別収集や処理施設での検査体制の強化、安定的な処理確保のための施設整備など施策・事業を積極的に展開していくとともに、その進捗状況を外組織によって評価し、さらなる事業の推進に反映する。	＜年度別の事業内容＞	
		【平成19年度】 一般廃棄物処理基本計画の改定を行う。 【平成20年度以降】 新たな計画である「スリムシティさっぽろ計画」に基づき、家庭ごみ有料化と併せてごみ減量・リサイクル施策を実施していく。	
事業内容	平成19年度事業内容(決算)	平成20年度事業内容(決算)	
	平成19年3月に出された答申に基づき、札幌市一般廃棄物処理基本計画「スリムシティさっぽろ計画」(素案)を策定し、同年9月に公表した。素案公表後、以下のことを実施し、市民意見を伺った。 ○パブリックコメント ・実施期間:平成19年10月22日～平成20年1月21日【90日間】 ・意見件数:473件(意見提出者数:90人) ○市民意見交換会 ・実施期間:平成19年10月11日～平成20年2月10日 ・開催数:223回(各地域:203回、各市民センター20回) ・参加人数:8,215人 ・意見件数:8,584件(意見提出者数:3,696人) ○市民意識調査 ・対象者:札幌市全域の20歳以上の男女1,500人(層化2段無作為抽出法) ・調査期間:平成19年12月6日～12月24日 ・回収数(率):1,184件(78.9%) これらで寄せられた意見とタウンークでの発言や「市民の声」で寄せられた意見を踏まえ、計画の内容を変更・追加し、平成20年3月に計画を確定した。	「スリムシティさっぽろ計画」の周知や同計画に掲げた目標の実現に向け、以下の事業などを行った。 ○新たに策定した「スリムシティさっぽろ計画」を印刷・配布し、ごみ排出ルール説明会などの機会をとらえて市民に対し周知を図った。 ・スリムシティさっぽろ計画本体印刷部数:4,000部 ・スリムシティさっぽろ計画概要版印刷部数:61,500部 ○21年7月からの新ごみルールの説明会を21年1月から実施した。 ・ごみ排出ルール説明会総予定開催回数(20.11～21.6):2,500回(予定) ・20年度ごみ排出ルール説明会開催回数(20.11～21.3):909回(実績) ○地区リサイクルセンターの設置 ・中央地区リサイクルセンター(11/15開設)、資源物回収量:7,154kg ・厚別地区リサイクルセンター(1/14開設)、資源物回収量:1,783kg ○ごみステーション管理器材購入助成数 ・ネット:8,300件 ・カラスよけサークル:2,400件 ○リサイクルパートナーシップモデル事業 ・参加グループ:3団体、348世帯 ○雑がみ分別収集モデル実験事業 ・世帯:12,000世帯 ・総回収量:32,700kg ○さっぽろごみパト隊 ・配置人員:14名(各清掃事務所2名)	
場所	平成21年度事業内容(決算)	平成22年度事業内容(予算)	
	「スリムシティさっぽろ計画」に掲げた目標・施策の実現に向けて、以下の事業などを行った。 ○新ごみルール関連 ・住民説明会の開催【開催回数:1,783回(4-6月)、2,692回(全体)、参加人数:85,135人(4-6月)、130,260人(全体)】 ・ごみ分けガイド、収集日カレンダー、お試し袋の全世帯配布 ・早朝啓発の実施(7月1～10日)【従事者:約6万人(市職員:約5千人、町内会・クリーンさっぽろ衛生推進員:約5万5千人)】 ・家庭ごみ有料化、「雑がみ」「枝・葉・草」の収集の開始など ○生ごみリサイクル・パートナーシップ事業 【参加団体:10団体、744世帯】 ○集団資源回収奨励金(実施団体)の増額【2円/kg→3円/kg】 ○さっぽろごみパト隊の配置【4月時点:60名、7月以降:110名】 ○ごみステーション管理器材購入助成 【ネット:4,276枚、カラスよけサークル:4,562件】 ○ごみステーションの分離促進 【H20年度末:34,747カ所→H21年度末:37,125カ所】 ○大規模事業所の対象範囲拡大 【減量計画書提出事業所数 H20:777カ所、H21:4,087カ所】 ○「ごみ減量・リサイクルに対する行動・意識の変化等」に関する市民意識調査の実施【調査期間:11月20日～12月7日、回収数(率):1,270件(84.7%)】 ○札幌市廃棄物減量等推進審議会(第6期)の設置 【開催回数:2回(11月、2月)】 ○平成22年3月末をもって篠路清掃工場の運転休止	○スリムシティさっぽろ計画推進 「スリムシティさっぽろ計画」に掲げるごみ管理目標の達成状況や施策の実施状況などについて年次報告書にまとめ公表するほか、札幌市廃棄物減量等推進審議会による客観的評価を受けることにより、計画の適正な進行管理に努めていく。 ○資源物売却収入還元事業 市民の協力によって分別収集した資源物の売却収入の一部を、町内会等に対して環境美化や地域パトロールに関する用品等の提供及び管理器材(ネット、カラスよけサークルなど)の購入助成をすることにより還元し、地域の取り組みを支援する。 ○生ごみリサイクル・パートナーシップ事業 町内会など地域グループが自主的に収集・保管した生ごみを市が無料回収し、資源化施設で堆肥化することにより、生ごみの減量・資源化の推進を図る。 ○ごみステーション管理支援事業費 地域におけるごみステーションの適正使用を支援するため、引き続き、さっぽろごみパト隊による、ごみステーションパトロール、ごみ排出指導などを行う。 ○その他 ・生ごみ減量市民力推進事業 生ごみ減量水切り宣言の実施やダンボール堆肥化の普及促進、生ごみハンドブックの作成・配布などを通じて、市民が自ら行う生ごみ減量行動を支援する。 ・雑がみの選別処理の改善に向けた対策 平成22年3月末をもって運転休止となった篠路清掃工場に雑がみ選別ラインを整備(10月稼働予定)や第二雑がみ選別センターの建設に向けた調査を行うほか、ダンボールを集団資源回収へ出すよう誘導するため奨励金を1円/kgから4円/kgへ増額(7月～)することなどにより改善を図る。	
規模			
件数			
等			

平成22年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その2)

施策体系コード	4-2-3		事業名	札幌市一般廃棄物処理基本計画の改定			
達成目標の状況							
項目	18年度末 (現状)	19年度末 (実績)	20年度末 (実績)	21年度末 (実績)	22年度末 (予定)	22年度末 (目標)	
[札幌市一般廃棄物処理基本]計画の改定	—	改定	推進	推進	推進	推進	
市民・企業等との協働の状況(市民・企業等の参加、支援、協力の状況)							
<p>■市民との連携、市民参加</p> <p>○新ごみルールへの円滑な移行を図るため、新たなごみ排出ルールの住民説明会や早朝啓発を市内全域にわたり実施する必要があったが、これらの活動の実施にあたっては、地域住民の取りまとめや会場の確保、多大なマンパワーなどが必要であり、行政の力のみでは事業の実施が困難であったことから、町内会などの地域コミュニティとの協働により事業を実施した。</p> <p>○ごみステーションの管理については、「札幌市ごみステーションの設置及び清潔保持等に関する要綱」により、「(市民)自らごみステーションを管理する。」と規定しているが、市民が行うごみステーション管理を支援するため、ごみステーション管理器材の購入助成やごみパト隊によるごみステーションパトロール・ごみ排出指導及び清掃事務所、町内会、共同住宅のオーナー、管理会社などと協働し、ごみステーション問題の改善に向けた取り組みを行っている。</p> <p>■企業等との連携・協働</p> <p>[資金協力]該当なし [人材協力]該当なし [情報協力]該当なし [その他の協力]</p> <p>○本市は、家庭ごみ処理手数料の徴収にあたっては指定袋制を採用していることから、コンビニ、スーパー等の小売店を指定袋取扱店に指定し、指定袋の販売、手数料の収納事務委託について協力をいただいている。【H21年度末:1,960店舗】</p> <p>○本市は、レジ袋を削減し、マイバッグ等の持参を促進するため、「レジ袋削減に向けた取組みに関する協定」を事業者、市民団体と結び、三者協働によるレジ袋の削減を進めている。</p> <p>■市民・企業等が参加しやすい環境づくり</p> <p>○新ごみルールの住民説明会を開催するにあたり、事前に町内会の代表者を集め、開催の趣旨や申込手続きなどについて説明を行い、市内全域に広く情報提供を行い、住民説明会の円滑な実施に努めた。</p> <p>○多くの市民にごみ減量・リサイクルを実践していただけるよう、電動生ごみ処理機やごみステーション管理器材の購入助成やリサイクルプラザ、リユースプラザ及び地区リサイクルセンターによる普及啓発に努め、市民が自ら行うごみ減量・リサイクル活動の支援を行った。</p>							
評価(成果)			課題				
<p>○7月から「新ごみルール」へ移行したが、事前の住民説明会や様々な媒体を通じて実施したPR活動、新ごみルール移行時に実施した早朝啓発などの効果により、多くの市民に新たなごみ排出ルールについてご理解をいただいた結果、「新ごみルール」移行当初から指定袋の使用率はほぼ100%となるなど、円滑に新制度へ移行することができた。</p> <p>○「新ごみルール」以降、家庭ごみ有料化や「雑がみ」「枝・葉・草」の分別収集の開始などの効果により、前年度の同時期(7月-3月)と比較して、家庭から出る廃棄ごみは35.3%減、リサイクル量は2.3倍増と大幅なごみ減量・リサイクル効果が認められた。</p> <p>また、平成22年度の焼却ごみ計画量は約46.8万トンと、「スリムシティさっぽろ計画」に掲げる最終目標である約46.2万トンに迫るごみ減量効果が見込まれていることから、平成22年3月末をもって篠路清掃工場の運転を休止することとした。なお、篠路清掃工場の廃止については、平成22年度中に判断する予定となっている。</p> <p>○清掃事務所に「さっぽろごみパト隊」を配置(4月:60名→7月:110名)し、ごみステーションパトロール、排出指導などを行い、ごみステーション問題の改善に努めた。また、共同住宅と戸建住宅が共用しているごみステーションで利用状況の悪い地域については、清掃事務所、町内会、共同住宅のオーナー、管理会社と協議し、ごみステーションの分離促進に努めた(H20年度末:34,747カ所→H21年度末:37,125カ所)。</p>			<p>○「新ごみルール」以降、「雑がみ」の分別収集が開始されたが、「雑がみ」の収集量が当初の想定を上回る量となったこと、ダンボールなどの主要古紙類の混入が想定以上に多かったことから、選別作業員の増員や土曜・平日の時間延長運転などを行い、雑がみ処理能力の向上に努めた。</p> <p>また、今後、「燃やせるごみ」から「雑がみ」への誘導促進によるさらなる雑がみ収集量の増加や製紙原料としての再利用を促進させるためには、雑がみ選別能力を向上させていく必要がある。</p> <p>○左記のとおりごみステーションの分離促進などのごみステーション対策を実施しているが、共同住宅は戸建住宅と比べるとごみステーション問題を抱えているケースが多い。このため、今後、さらなるごみステーションの分離促進や共同住宅専用ごみステーションに対する排出マナーの普及啓発を行う「脱・ごみ箱化プロジェクト」の実施など、ごみステーションが適正に使用されるよう改善に努めていく。</p>				
今後の事業の予定・方向							
<p>○「スリムシティさっぽろ計画」に掲げた施策を確実に実施していくためには、市民・事業者・行政が情報を共有し、協働してごみ減量・リサイクルの推進に努めていかなければならない。このため、同計画の進捗状況やごみ量管理目標の達成状況などについて、年次報告書を作成し、これを公表していくとともに、札幌市廃棄物減量等推進審議会による客観的な評価を受けながら、計画の適正な進行管理に努めていく。</p> <p>○平成22年度中に判断する予定となっている篠路清掃工場の廃止が確実なものとなるよう、「スリムシティさっぽろ計画」に掲げた施策の着実な実行に努めていく。</p>							

平成22年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その3) (単位:千円)

施策体系コード		4-2-3			事業名	札幌市一般廃棄物処理基本計画の改定				
事業費の推移										
項目		19年度	20年度	21年度	22年度	計				
計画	事業費	—	—	—	—	—				
	財源内訳									
	国・道支出金									
	市の債									
予算	事業費	6,066	114,810	139,795	130,917	391,588				
	財源内訳									
	国・道支出金	0	0	0	0	0				
	市の債	0	0	0	0	0				
実績	事業費	4,229	115,017	155,516	—	274,762				
	財源内訳									
	国・道支出金	0	0	0		0				
	市の債	0	0	0		0				
事業費の進捗率		(H19実績+H20実績+H21実績+H21予算事業費) / (計画事業費)					—			
計画との差異(予算・実績・事業内容・規模・時期等)										
《全体》										
[19年度]										
[20年度]										
[21年度]										
[22年度]										